

は し が き

本報告書は、平成29年度に金融調査研究会第2研究グループが「わが国家計の資産形成に資する金融制度・税制のあり方」をテーマに行った研究の最終報告書である。

わが国の家計が保有する金融資産の多くが現預金であって資産が有効活用されておらず、米英と比較して残高の伸びも十分でないという指摘等を踏まえ、政府はNISA(少額投資非課税制度)の導入やiDeCo(個人型確定拠出年金)の拡大といった税制面の優遇措置をはじめとした「貯蓄から資産形成」に向けた各種施策を実施している。また、わが国では、少子高齢化が急速に進行しており、今後、これに伴って社会保障制度に係る負担が急増していくことが予想されることから、国民自らによる資産形成の重要性がクローズアップされ、国民の関心も高まっているところである。

こうした状況を踏まえて、金融調査研究会第2研究グループは、「わが国家計の資産形成に資する金融制度・税制のあり方」を平成29年度の研究テーマとして取り上げた。

本報告書は、1年にわたる研究成果をとりまとめたものであり、

第1章 わが国家計の資産形成に資する金融制度・税制のあり方

第2章 個人の資産形成の阻害要因：世代格差と社会保険料の見直し〔佐藤主光〕

第3章 NISAとiDeCoの経済分析〔土居丈朗〕

第4章 退職給付税制について〔國枝繁樹〕

第5章 生前贈与と若年層の資産形成〔濱秋純哉〕

という5章から構成されている。

このうち、第1章は、研究会における議論を整理し、わが国家計の資産形成に資する金融制度・税制のあり方について、2018年4月に公表した提言(全銀協ウェブサイト(www.zenginkyo.or.jp))に掲載)を再録したものである。

第2章から第5章は、研究会のメンバーである委員・研究員の個別論文である。第2章は、勤労世代の資産形成を阻害する要因として、社会保険料の負担と格差に着目したうえで、社会保障のコストを全ての世代で分かち合うための新たな仕組み作りの必要性について、第3章は、家計の資産形成を支援する税制であるNISAおよびiDeCoの経済的な効果について、第4章は、退職一時金および企業年金(確定拠出年金および確定給付年金)等の税制のあり方について、第5章は、生前贈与が行われる動機の分析を行ったうえで、日本における生前贈与の実態について、それぞれ考察している。

われわれは、本報告書が、わが国家計の資産形成に資する金融制度・税制を検討するうえで、有益な示唆となることを願っている。

最後に、研究会の運営から報告書の作成まで、事務局である全国銀行協会企画部金融調査室のご尽力をいただいた。記して敬意を表したい。

2018年7月

金融調査研究会第2研究グループ主査 井 堀 利 宏